

○議 事 日 程（第 1 号）

平成28年 6 月 9 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2 号 平成27年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 承認第 3 号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 承認第 4 号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 議案第51号 町道の路線認定・廃止について
- 日程第 8 議案第52号 関ヶ原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第53号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第55号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第12 議案第56号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第13 議案第57号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第14 議案第58号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第15 議案第59号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第16 議案第60号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第17 議案第61号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番 谷 口 輝 男 君

3 番 子 安 健 司 君

2 番 室 義 光 君

4 番 松 井 正 樹 君

5 番 田 中 由紀子 君
7 番 澤 居 久 文 君
9 番 川 瀬 方 彦 君

6 番 中 川 武 子 君
8 番 楠 達 男 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	中 川 敏 之 君
監 理 官	吉 田 和 司 君	総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君
地域振興課長	高 木 久之郎 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	藤 田 栄 博 君
住 民 課 長	三 宅 芳 浩 君	産 業 建 設 課 長	西 村 克 郎 君
水道環境課長	兒 玉 勝 宏 君	学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	岩 田 英 明 君
病院事務局長	小 林 好 一 君	西 消 防 署 長	山 本 喜 嗣 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉 森 明 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	岡 村 加奈子		

開会・開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第 2 回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3 番 子安健司君、4 番 松井正樹君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（澤居久文君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月21日までの13日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月21日までの13日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（澤居久文君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年 2 月分から平成28年 4 月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。

これについて御質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 報告第 2 号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第 4、報告第 2 号 平成27年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、報告第2号 平成27年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成27年度一般会計補正予算に定めました繰越明許費の情報セキュリティ強化対策事業及び地方創生加速化交付金関係事業に係る歳出予算の経費を平成28年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、議会に報告するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、順次説明願います。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、報告第2号 平成27年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

2ページのほうをよろしく願いいたします。

私のほうからは、総務費、総務管理費の情報セキュリティ強化対策事業でございますが、これはマイナンバーにおける情報連携に活用されるL G W A Nの環境セキュリティー確保に資するために、L G W A Nの接続系とインターネット系を分割する事業でございます。

補正額と同額の2,318万1,000円を翌年度へ繰り越しをいたしたものでございます。

財源の内訳につきましては、国庫補助金が560万円、起債が560万円、一般財源につきまして1,198万1,000円でございます。

また、事業のほうにつきましては、本年夏ごろに仕様を固めまして、秋ごろに契約をし、来年1月ごろの完了を予定しております。

私のほうからは以上でございます。

○地域振興課長（高木久之郎君） 続きまして、西美濃地域移住対策促進P R事業でございます。

これ以降、天下取りブランドの構築事業につきましてですが、地方創生加速化交付金実施計画により昨年度末補正予算を計上させていただきましたが、その後、内示額が確定しましたので、それに合わせた形で繰り越しさせていただくものでございます。

西美濃地域移住定住促進P R事業、西美濃創生広域連携推進協議会への負担金として250万円を繰り越すものでございます。

労働費、西美濃地域移住定住促進P R事業50万円、これは大垣労務推進協議会への負担金として50万円を補助するものでございます。

○産業建設課長（西村克郎君） 続きまして、農林水産業費、林業費、今須杉ブランド化による地域活性化事業でございます。

1,405万円を28年度へ繰り越しさせていただきました。

財源の内訳につきましては、国庫補助金が1,390万円、一般財源が15万円でございます。

事業の進捗状況につきましては、5月17日にプロポーザル評価会議を開催させていただきまして、現在は契約の予定業者と仕様書の細部を調整しておりまして、整い次第契約を締結する予定でございます。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長（高木久之郎君） 続きまして、商工費です。国内・海外プロモーション事業500万円、これは西美濃広域観光推進協議会への負担金として500万円を負担するものでございます。

続きまして、広域連携による養老鉄道と近隣観光地の活性化事業1,737万円でございます。

現在、この事業はプロポーザル評価会議を済み、契約に向けて事業を遂行しております。

財源内訳といたしまして、国庫補助金が1,700万円、一般財源が37万円でございます。

天下取りブランド構築事業3,017万円、国庫補助金が3,000万円、一般財源が17万円というふうになっております。

現在、この事業については仕様内容を詰めているところでございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 一番最初の情報セキュリティ強化対策事業、マイナンバーの件ですが、けれども、地方債と一般財源合わせて1,750万円ぐらいあるんですが、これは町の持ち出しになるのでしょうか。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） まず国費と地方債の関係なんです、これは国のほうから基準額が人口割で来ていまして、それが2分の1が国庫、2分の1が起債ということなんですけれども、起債のほうは持ち出しというか、町の起債というようなことで御理解をいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） マイナンバーについては、本来は国の制度です、国の指導に基づいてやっている、町の持ち出しというのがおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、この一般財源も含めて何か交付税措置がされるとか、そういうことはないのでしょうか。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 大変申しわけございません。

基準額に対する2分の1と2分の1は国のほうで決まっております、まず国費と起債というような話です。

交付税の算入につきましては、大変申しわけございません、今手持ちに資料がございません

ので、後ほどまたお答えをさせていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 済みません、ちょっとお伺いしたいんですけど、商工費の広域連携の部分と天下取りの部分で、広域連携のほうが300万円減額、いわゆる3月の補正予算での繰り越し限度額に対して、翌年度繰越額が300万円と天下取りが1,000万円減額になっているんですけど、この理由をお願いします。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 一部事業において、採択を得られなかったということです。一部内容について、減額されて内示が来たということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 一部事業というのは、どういう事業か。いわゆる全部の事業の内訳の明細をもらっていないのでわからないんですけど、3月のその2で補正予算をかけているわけですね。その時点で、ある程度の金額は出ているんですね、総額が。その中で減額ということは、いわゆる流したということになるんですけども、その事業的なものは、予算に上がっているのは、天下取りとかデジタルサイネージとかインバウンド、PRの甲冑、それから協議会への負担金とかあるんですけど、その部分で何があかんかったかというのは、ひとつわかりますか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） まず、広域連携による養老鉄道と近隣観光地の活性化事業でございますが、デジタルサイネージ設置部分が対象外というふうになりました。また、天下取りブランド構築事業につきましては、Wi-Fi整備事業が対象外というふうになりましたし、もう1点ですが、今須杉においても10万円減額がされております。以上です。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

8 番 楠達男君。

○8 番（楠 達男君） 1 点だけお願いします。

今須杉の関係で、今課長のほうから5月17日にプロポーザルをして、条件が整い次第契約ということですけど、もう少し中身について、今須杉のこのブランド化事業というのは、もうちょっと具体的にどういうことをされるのか教えていただきたいんですけど。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 今須杉のブランド化による地域活性化事業ということですので、

基本は今須杉をメインとしての地域を活性化するというので、具体的に何かというのは、これから地域の方々の組織をつくっていただきまして、その中でどのような活性化を目指していくのか。例えば、商品開発も含めてですけれども、いろいろな形で何をどういう形で進めていくかということから考えていただくということなのですが、今考えておるのは、一応組織をつくっていただいた中で検討して商品を開発。また、ここもまだ未確定な部分あるんですけど、メディア等を活用して、そのメディアというのもののようなメディアを活用するのも含めてですけれども、検討していただくということで、今の段階でこういうことをするんだという確かなものが決まっているわけではございませんが、地域を活性化するためにどのようなことを検討できるかということから始めていくということでございます。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 先ほどの交付税算入の件、澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

先ほど5番議員の御質問のことでございますが、この地方債の560万円に対しまして、50%が交付税措置の対象となっております。以上です。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 天下取りブランドなんですけれども、これはこの間出ていたやつですか。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先日の新聞等によろい甲冑姿で私が出ていたものでございまして、京都府の大山崎町の、いわゆる秀吉の天下取りと関ヶ原の戦いと、これをコラボしようということでの事業でございます。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今の天下取りブランド件なんですけれども、事業内容はこれからまだ詰めるという部分なんです、これプロポーザルですよ。そのことと、いつぐらいまでに内容がわかり事業展開ができるのかということ、今わかる範囲で結構ですので、教えていただけませんか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） この3,000万円ですけれども、まず甲冑7体を購入し、PR事業に生かしていきます。もう一つは、現在、関ヶ原町歴史民俗資料館にある合戦図びょうぶの複製をつくり、これのPRに努めていく。それ以外に、大山崎とあわせて関西地

区においてPR事業を行っていったというふうに思っておりますが、その内容につきまして今大山崎とまさに詰めているところでありまして、大半がその甲冑等の制作等に使われていくという形になっていきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） ちょっと事業内容になってしまうかもしれませんが、これ3,000万ほどとんだが、甲冑で1,000万ぐらいだった記憶があるんですが、そうですね。そこだけ確認です。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 御指摘のとおりでございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これをもって報告第2号の報告を終わります。

日程第5 承認第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、承認第3号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 承認第3号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての御説明を申し上げます。

地方税等の一部を改正する法律が3月31日に公布されましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例を専決処分により定めたところであり、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、細部につきましては税務課長から説明いたさせます。

○議長（澤居久文君） 藤田税務課長。

○会計管理者兼税務課長（藤田栄博君） それでは、改正部分の説明をさせていただきます。

これは、地方税法の改正に伴うものであります。

議案資料の1ページの新旧対照表をお願いします。

第11条の2ですが、これは「不服申立て」を「審査請求」に字句を変更しています。

次の11条の3は、其の他という漢字を平仮名に字句の訂正です。

第42条の3は、「、独立行政法人労働者健康福祉機構」を「、独立行政法人労働者健康安全

機構」に変更し、固定資産税の非課税の申告に第16号で定めるこの機構の資産を明示し、追加するものです。

次に、第42条の7も第16号で定めるこの機構を追加しています。

第9条の2は、わがまち特例として、再生可能エネルギー発電設備などに係る固定資産税の課税標準の特例措置でありまして、課税標準額に乗ずる率を条例で規定し、減額するものであります。第4項は下水の除害施設、第7項は津波対策施設、第10項から14項までは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを電気に変換する施設ということになってございます。第18項は都市機能増進施設でございます。

次の9条の3ですが、これは新築住宅等に対する固定資産税の減額の特例措置の見直しで、改修工事費に国または地方公共団体からの補助金等の額を加えた額というのを加えた記載事項の変更でございます。

次に5ページですが、町たばこ税に関する経過措置の関係で、修正申告をする際に読みかえる規定の字句の修正でございます。

以上、この改正につきましては、平成28年4月1日が施行日となっております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

よって、これより承認第3号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 承認第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、承認第4号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることついてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 承認第4号について御説明申し上げます。

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の改正に伴い、地方税法の規定

の適用について、固定資産台帳に登録された価格に関する審査申し出期間が、公示した日より新旧行政不服審査法の適用を判断することとなりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分により定めたところであり、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第51号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第51号 町道の路線認定・廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第51号 町道の路線認定・廃止について御説明申し上げます。

町道の県道昇格に伴い、関連する町道を整理するものでございます。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） それでは、議案第51号 町道の路線認定・廃止について御説明をさせていただきます。

以前より進めてまいりました役場西の町道インテリジェント線及び町道中町・陣場野線の一部の県道への昇格につきまして、この4月1日に県道関ヶ原停車場線として県道に昇格となりました。それに伴い、町道の路線見直しをさせていただきましたので、認定及び廃止をお願いするものでございます。

議案資料にて説明をさせていただきます。8ページをお願いいたします。

今回廃止をお願いする路線を青色、認定をお願いする路線を赤色で示しております。

初めに、路線の廃止でございますが、県道昇格に伴いまして、路線番号392、役場西の青色の線ですが、町道インテリジェント線は廃止をさせていただきます。続きまして、路線番号7、こちらも青色の線ですが、町道中町・陣場野線、起点が十六銀行の東から終点が21号バイパスの浅野医院前の交差点南までですが、町道インテリジェント線の北側の延長部分につきまして、県道に昇格となり、また陣場野公園から歴史民俗資料館の西側を通過してふれあいセンター北側の駐車場西の交差点までは、黄緑色の線で示しております町道秋葉・陣場野線と重複をしており、またJRの跨線橋部分につきましては、平成18年度に跨線橋が撤去され、供用がされていない区間となっておりますので、今回の見直しによりまして中町・陣場野線を全線廃止をさせていただきます。新たに路線認定ですが、赤色で示しております路線番号429、八幡神社線として、起点が関ヶ原町大字関ヶ原字福井904番9地先、終点が関ヶ原町大字関ヶ原字大場2079番11地先の十六銀行の東からJR線までの延長151メートルを、また路線番号430として東首塚・陣場野公園線、起点が関ヶ原町大字関ヶ原字福井908番3地先、終点が関ヶ原町大字関ヶ原字陣場野959番3地先の東首塚前から陣場野公園までの延長256メートルの2路線として路線認定をお願いするものでございます。

また、右側の図面でございますが、こちらは県道昇格とは関係ありませんが、路線番号431、小池4号線として、起点が関ヶ原町大字関ヶ原字陣場野1011番8地先、終点が関ヶ原町大字関ヶ原字陣場野1011番1地先の小池地内におきまして宅地造成がされ、位置指定道路として指定をされております幅員が5メートル、延長64メートルにつきましても新たに路線認定をお願いするものでございます。

資料の9ページから11ページにつきましては、新規路線認定の3路線の公図でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第52号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第52号 関ヶ原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第52号 関ヶ原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施

行され、教育長が一般職から常勤の特別職の職員としての身分を有することになりました。この改正法附則により、この法律の施行の際、現に在職する教育長は任期中に限り従前の例により在職する旨の経過措置が定められております。すなわち、次期の教育長の選任から本改正法が適用されるものであり、これにより、教育長の給与の額につきましても特別職報酬等審議会の審議対象に含める所要の改正を行うものでございます。

改正箇所につきましては、本条例第2条の諮問に関する規定の中で、教育長を追加する改正とともに、本条例附則第2項で経過措置を設けるものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 今の説明にもありましたように、国の法律改正によって教育委員長が廃止され、新しい教育長になるというシステムになると思うんですが、これはもともとは国のほうで教育委員会を廃止するというような議論の中で、国民の反対があつて、折衷案みたいな形になったというふうに聞いております。

それで、今までは教育委員長のもとに教育長も教育の事務をつかさどるというふうな理解をしていたわけですが、教育委員長がいなくなると、教育長が教育委員会のトップというふうになると思うんですが、心配されるのは、教育長の権限が暴走しないかどうかということが1つ心配されるものと、それからもう1つは、市長が教育大綱を策定しなければならないというふうになると思うんですが、その辺も含めて町側の教育への政治的な介入がされないかという心配が懸念されています。

関ヶ原町においては、やっぱり教育委員会という合議制が残されたわけですから、その議論をきちんと、教育長も町も尊重されるのかどうか、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 教育委員会との関係につきましては、今までは教育委員会の権限が全て教育長また教育委員長のほうに決まっていたと。今回は、総合教育という形の中で、首長との協議の中で教育方針も協議できるというふうになっておりまして、ある程度は首長からの御意見も教育委員会に反映をさせていただくことが可能だというふうに思っておりますけれども、しかしながら、やはり教育委員会として独立した権限を持った組織ということで残っておりますので、そういった意味では、今までの折衷という形の中でよりよい教育ができるものというふうに考えております。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第53号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第53号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第53号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

法の改正によりまして、育児短時間勤務職員に対し、フレックス制でより柔軟な勤務形態を選択できるよう制度の拡充を図るため改正するものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第54号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

基準省令の一部改正並びに建築基準法施行令の改正に伴い、保育士の業務要件の運用基準や設備基準について改正するものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） それでは、議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案資料の15ページからをらんください。

まず、第29条及び第44条でございます。これにつきましては、同様の改正でございますが、建築基準法施行令第123条第3項が改正されたことに伴いまして、同項を引用する本条例第29

条及び第44条の規定について所要の改正を行うものでございます。具体的には、その第29条及び第44条の表中の4階以上の階の欄で、建築基準法施行令第123条第3項第1号を引用しておりますが、施行令の今回の改正によりまして、施行令第1号に規定する構造の部分がその第1号から外されまして、新たに第2号として1号追加し、そこに規定されましたので、その施行令の改正に合わせた形で改正するものでございます。

なお、その後の「かつ」に続く部分につきましては、今申し上げましたように施行令に1号追加されたことに伴います号番号の改正でございます。

また、次の附則に4条を追加することにつきましてでございますが、資料の17ページになりますが、厚生労働省令の改正によりまして、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されまして、小規模保育事業所A型及び保育所型事業内保育事業所における保育士配置につきまして、その要件を緩和するということが特例として設けられることになりましたので、その基準にあわせまして、本条例附則につきましても同様に特例を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第55号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第11、議案第55号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第55号について御説明申し上げます。

人事異動に伴う人件費、維持管理費の増額のため67万2,000円を増額し、平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金を2,389万円から2,456万2,000円に変更するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第56号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第56号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計へ

の繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第56号について御説明申し上げます。

施設管理費及び建設費の増額のため569万4,000円を増額し、平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金を1億9,999万2,000円から2億568万6,000円に変更するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第57号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第57号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第57号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費1,354万7,000円、清流の国ぎふ観光回廊づくり推進関係事業1,320万円、コミュニティ助成事業補助金1,180万円など、4,978万5,000円を追加し、予算の総額を37億4,958万5,000円とする平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部の主なものの説明につきましては、それぞれの担当課長から説明いたさせます。

○議長（澤居久文君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明をお願いいたします。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。それでは、議案第57号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ4,978万5,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ37億4,958万5,000円にするものでございます。

27ページの歳出をよろしくお願いいたします。

給料、共済費、職員手当等の人件費につきましては、4月の人事異動に伴う各款項目の補正のため、説明については省略をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務費の総務管理費の中の自治振興費の負担金補助及び交付金の1,180万円ですが、これはグリーンフィールド自治会さんのコミュニティ施設建設におきまして、一般財団法人自治総合センターへ助成のほうの申請をいたしておりましたところ、このたび事業助成金の決定を受けることができました。それに伴いまして、グリーンフィールド自治会様へコミュニティ助成事業補助金として補正をさせていただくものでございます。

○住民課長（三宅芳浩君） 続きまして28ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費でございます。

負担金補助及び交付金でございますが、個人番号カード交付に伴う事業費補助金の本年度の交付決定を受けましたので、今後の関連事務委任交付金の支出に備えまして、当初予定額に追加された分を増額させていただくものでございます。

続きまして、民生費、社会福祉総務費の繰出金でございますが、これはちょっと後で出ますが、国民健康保険特別会計が補正がございますので、それに伴うものでございます。

続きまして、29ページでございます。老人福祉費の報償費でございますが、これにつきましては、老人福祉センターの今後のあり方について御意見をいただくための会議のため、6名分の委員謝礼を計上させていただくものでございます。

続きまして、児童福祉総務費の委託料でございます。子ども・子育て支援法施行令が改正されまして、それに伴いまして現在使用しています岐阜県行政情報センター委託の子ども・子育て支援システムの改修が必要でございますので、増額補正させていただくものでございます。

次に、衛生費でございます。保健衛生総務費の負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましても、この後水道事業会計補正予算で計上されます経営戦略策定業務委託料の町費負担分としての一般会計補助分を計上させていただくものでございます。

○産業建設課長（西村克郎君） 済みません、30ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業費、農業総務費の繰出金134万2,000円につきましては、今須農業集落排水事業特別会計の繰出金でございます。

○地域振興課長（高木久之郎君） 続きまして、商工費、目、観光費でございます。旅費150万円でございますが、現在、アメリカ・ゲティスバーグと姉妹都市提携に向けて調整を行っております。締結が決まれば、9月に町長が現地訪問し、締結式及びPR事業を実施していきたいと考えており、この関係で職員を派遣するものでございます。当初予算で町長及び随行分を上げさせていただいておりましたが、新たに事前調整に1名、9月に2名の派遣を予定しております。需用費、印刷製本費20万円でございますが、その訪問時における英語パンフレットの印刷製本費でございます。

委託料300万円、徳川家康最初陣地の整備に関する設計業務でございます。現在予定している整備内容といたしましては、眺望スペースの拡幅、樹木の伐採による眺望の確保などでございます。続きまして、海外古戦場との連携業務でございますが、ゲティスバーグにおける締結

式及び通訳手配などの関連委託事業でございます。続きまして、関ヶ原古戦場眺望に関する基礎調査業務500万でございますが、各陣跡、例えば松尾山や丸山などの眺望及び各陣跡間の眺望を確保するため、阻害している樹木等の伐採範囲及び樹齢等の調査を実施するための業務委託料として500万円でございます。続きまして、ビジターセンター建設予定地調査業務といたしまして、関ヶ原古戦場ビジターセンター基本構想による建設予定地であります、歴史民俗資料館南側の地中における埋設物等を調査する委託料として200万円でございます。財源といたしまして、眺望調査業務につきましては県補助金が10分の10、それ以外に関しては3分の2の補助をいただきます。以上でございます。

○産業建設課長（西村克郎君） 31ページの土木費、都市計画費、都市計画総務費の繰出金669万4,000円につきましては、公共下水道事業特別会計の繰出金でございます。なお、先ほど今須農業集落排水事業の繰出金のところの科目でございますが、農業総務費と申しましたが、農地費でございますので訂正させていただきます。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、歳入のほうの御説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金の総務費国庫補助金でございます。こちらは、個人番号カード交付事業費補助金として112万4,000円を増額し、267万9,000円としてございます。

続きまして、県支出金の商工費県補助金、1,046万6,000円を増額につきましては、清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金でございます。

次に、繰越金でございますが、前年度繰越金2,639万5,000円を増額し、9,639万5,000円としてございます。

次に、雑収入の雑入につきましては、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業助成金1,180万円を増額し、3,404万2,000円としてございます。

以上が、今回の補正内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 御苦労さまでございました。

これより質疑を行います。ありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、27ページの自治振興費コミュニティ助成事業補助金、この助成がついたの大変喜ばしいことなんですけど、この住民との関係で、ほかの自治会は町の補助が当たっていると思うんですけども、その辺の補助割合の違いがどれぐらいあるのかということと、この公平性という点では、住民の方にどういうふうに説明させてもらったらいいのかということをお教えいただきたいと思っております。

それから、30ページをお願いいたします。

委託料の中で、ビジターセンター建設予定地調査業務ということで、この問題についてというわけではないんですが、それに関連して老人福祉センターをどうするかという議論が今されていると思うんですが、ビジターセンターそのものを、仮に老人福祉センターを壊した際にどういう使い方をするとか、そういうことまでは、もちろん結論が出ていないので考えられていないと思うんですが、何か案があるのかどうか。それから、関連してですけど、子供の遊具、遊び場、公園、これはどこかで位置づけられているのかを伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、コミュニティ助成の関係でお答えをさせていただきます。

先ほど議員さんお話ありました町のほうにおきましても、条例で集会施設設置事業補助金交付条例というものがございます。こちらにつきましては、条例に従って算出し、世帯数が基準になるんですが、その補助できる上限の金額が算出されるわけなんですけど、今回それ以上の助成金がついたというようなことで、町の条例を適用せず、こちらの助成金のほうで補助をさせていただくというようなことでございます。

この自治総合センターへの助成の申請なんですけど、これは本当にまれにというようなことを聞いております。今回申請をさせていただいて、採択をされたというようなことで、町としても大変喜んでおるとというようなことで、申請をすれば必ず通るというものでもございません。これは全国の中でのピックアップという形になると思いますので、その辺の御理解だけお願いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、総務課長からお答えさせていただきましたとおりでございますけれども、原資は宝くじの配分金というような形のものとございまして、一応原則として実施主体が1団体当たり申請1件だというような原則のもとで、短い間では1件やったら当分は次回らんよというようなことでの選考をされているというようなことだそうございまして、補助につきましては5分の3以内の上限が1,500万円というようなものだというふうに聞いております。

そういった中で、今回たまたまといいますか、こういった助成事業があるんだということを発見といいますか、わかりまして、地元を通じて申請させていただいたところ、認可をいただいたということでございますので、これは特例というような形で取り扱わざるを得ないだろうというふうに思っております。

ほかの地域につきましては、今までどおりの助成金の方法でお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、ビジターセンターのほうの取り壊した後、これはビジターセンターそのものの設計は、建築もですが、県のほうが主体となってやるということでございますので、今たちまち

にこういうふうにするんだというものはございませんが、県とのほうとの協議の中で、できるだけ地元の意見も反映させていきたいなというふうに思っているところでございます。

そして、遊具等につきましては、それに伴う外周計画、この中で盛り込むことができればというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 先ほど、ちょっと聞き逃してしまったんですけど、グランドデザインの関係で、この補助分と単独分の内訳、もう一度教えてもらえませんか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 関ヶ原古戦場眺望に関する基礎調査業務につきまして10分の10、その他については3分の2です。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 今のはあれですけど、2 つばかりあるんですが、いいですかね。

人件費について、人件費に関しては質問というよりか考え方をちょっと一つ言いたいんですけども、今回1,300万何がしのこの総額というのは、人件費というのはやはりトータル的には変わらない部分で、いわゆる増額するということは、人がふえたり、改正があつたりという意味での増額とかいうものはわかるんですけども、1,300万ふえることは、これ単費で1,300万一般財源を使っておるわけですね。また、例えばこのふえた分に対して、これが人がふえたということでここをふやせるわけですけども、減ったところもあるわけですね。ということは、1,300万は後では絶対に減額する、要するに人件費がなかったら、変更がなかったら減額することになるんですね。ということはこの1,300万の補正というのは無駄な補正になると思うんです。僕は、これは間違いではないんでいいんですけども、例えばこの1,300万の人件費はどこかで減っているわけです。異動したら、結局どこかで減るということで、その相殺的な補正を上げていただいたほうがいいんじゃないかなという、これは要望と1つのあれです。

それからもう1つは、先ほど2つありましたんですけど、繰入金の変更についてなんですが、今須集排が繰出金が134万2,000円、先ほどのあれがプラス67万2,000円ですね、集排の繰り入れの変更。それから、公共下水につきましては669万4,000円の繰出金に対して、いわゆる基準外の議会での許可が569万4,000円のプラスということで、この金額的な繰出金の額が違う部分に関してこれはなぜかということを、ちょっと聞きたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

私のほうから、繰出金のほうだけちょっと御説明させていただきたいと思いますが、まず先

ほど議案にありました議案55号の関係の農業集落排水の今須農業集落排水事業のほうが67万円の差額ということになっております。これにつきましては、基準内が67万円。ことしの基準内の繰り出しをしていいという国からの通知、それに新しく加わった総合戦略、それについては、その作成費用の2分の1については基準内として出していいということになりましたので、その分でございます。

それから、議案第56号にありました公共下水道事業特別会計の繰入金の変更については、この差額、議案のほうは569万4,000円。これについては基準外ということで、569万4,000円ありますが、残る100万につきましては先ほどと同様、経営戦略の分が100万円別にあるということで、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

議員の御指摘のことはよくわかるんですが、今回6月ということで、人事異動に伴って予算措置がされていない、今回不足分のみを補正させていただいたところでございます。

全体につきましては、12月ないし3月でございますが、精査をさせていただいております。ただし、議員の御指摘もございましたので、今後精査をさせていただきたいというようなことです。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 2点お願いします。

1点は、30ページの国際交流の関係で、提携の中身はわかりましたけれども、基本的な問題として、今後国際交流について、町長としてはどのように進めていくか。つまり、ゲティスバーグとワーテルローが今回2カ所あって、今までの伺っている中ではワーテルローさんについては、いろんな財政のこともあってそんなに深くというような考えがあるようですが、アメリカのゲティスバーグについては規模も違う。しかし、交流姉妹都市というような調印で出かけるということですが、今後、行けばまた当然向こうからお見えになる。そうすると、やっぱり町の財政について結構負担もふえると思うんですね。一言で言えば、国際交流について、事柄としては否定しないけれども、今後どのような規模と内容で続けていくか、当然財源、財政が伴うわけですからね。その辺をにらみながら町長の考えをひとつ伺いたいと思います。

それからもう1つは、ちょっと基本的な問題ですけれども、グランドデザイン事業で、県主導はわかりますし、ありがたい話ではありますけれども、やはり3分の1程度は町の負担ということがあるわけであって、これもこれからの関ヶ原町の活性化だとか、あるいはグランドデザイン事業を考えたときには必要だとは思いますが、その過程の中で地元関ヶ原町として、県

に対して、ここについてはちょっと待ってくれとか、これについてはもう少しふやしてくれとかいうような具申だとか、あるいは要望だとかということは、どういう場とされているのか。つまり、伺っていると、県がやってきたからというような話が印象づけられるんですけども、県主導はそれはそれで結構ですけども、同時に町としての具申、要望ということについても、はっきり言えば、これについては要りませんか、そういうことも言える場なり会議なりがあるのかどうか。うちではグランドデザイン室がありますけれども、そういう枠の中で地元の要望、意見というのはやっぱりしっかり言っていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） ゲティスバーグとの交流の関係についてでございますが、一応向こうとも友好都市ということでの調印はしたいということでございますが、その後の交流につきましては、まだ今協議中でございます。

ただ、こちらの希望、向こうもどちらかということとそんなようなニュアンスですけども、余り頻繁な人事交流等は考えていないということで、文化的に両方がそれぞれ交流・提携しておるまちですよというようなことでの情報発信に使わせていただくとか、たまに文化的なものを贈るとか、その程度であらうというふうに、今思っております。

ワートルローにつきましては、ワートルロー市そのものが日本の長久手と提携されているということで、提携は考えていないということです。関連として、古戦場サミットのまちとして関係は続けていきますが、提携とかそういったことは考えていないということでございます。

それから、県との協議といたしますか、町の要望関係、これは一応いろんな事業を上げる中で協議はさせていただいております。ただ、詰めの段階で県との関係、また町の財政的な問題、こういったものを協議する中で、とても町ではここまではやれないというような話になったときに、県はそれじゃあ県で100%でやるというようなことにもなっているということでございまして、いろんな事業についてはグランドデザインの推進室が間に入りまして、協議をさせていただいておるということでございます。

また、住民の方等の要望等もあれば、そういったものも反映については検討はさせていただくことは可能だと思いますので、また御理解いただくということでございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。20分まで。

休憩 午前10時07分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第14 議案第58号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第14、議案第58号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第58号について御説明を申し上げます。

歳出に人事異動に伴う人件費の減、制度改正に伴うシステムの改修委託料など41万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億7,751万7,000円とする平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては住民課長から説明いたさせます。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） それでは、御説明させていただきます。

まず、37ページをよろしくお願いいたします。

委託料でございます。これにつきましては、昨年の5月に成立しました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、平成30年度から国民健康保険の変更があります。そのため、国保事業の納付金算定システムというものが導入されますが、そのシステムとの連携をとるために、町の現在使用しております国保システムを改修する必要があるございますので、その費用を増額補正させていただくものでございます。

36ページの歳入につきましては、その財源としまして国庫補助金が10分の10でございます。1,000円未満が切り捨てになりますので1,000円ずれる形ではございますが、基本的に10分の10ということと、一般会計繰入金につきましては、今回の補正に伴いまして繰入金の変更でございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第59号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第15、議案第59号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第59号について御説明申し上げます。

歳出に人事異動に伴う人件費及び経営戦略策定業務で134万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,824万2,000円とする平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第60号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第16、議案第60号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第60号について御説明申し上げます。

歳出に人事異動に伴う人件費及び経営戦略策定業務、工事請負費の669万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,579万4,000円とする平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明いたします。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

議案第60号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

45ページをよろしくお願いいたします。

歳出につきまして、公共下水道施設管理費の委託料200万円につきまして、ことしの1月26日付の総務省からの通知により、経営戦略を平成28年度中に立案をしない場合、地方交付税の下水道事業の高資本経費について2,000万円ちょっとの影響額が出るということがわかり、今年度中の作成をいたしたく、補正させていただくものでございます。

次に、公共下水道建設費の工事請負費480万円につきましては、国道21号地内の工法変更及び一部区間で計画延長が増加するなど、工事費の精査の結果、増額させていただくものです。

なお、財源につきましては一般会計からの繰入金を予定しております。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第61号について（提案説明・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第17、議案第61号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第61号について御説明申し上げます。

収益的収入では、他会計補助金で167万4,000円の増額、また収益的支出において、経営戦略策定業務及び漏水修理に伴う減免等還付金の369万5,000円を増額し、資本的支出において工事請負費100万円を増額する平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたします。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

議案第61号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして説明いたします。

48ページをごらんください。

まず、収益的収入の水道事業収益、営業外収益、他会計補助金の167万4,000円につきましては、経営戦略策定費用の半額分につきましては基準内の繰出金に当たりますので、一般会計から補助をしていただくものでございます。

次に、収益的支出の水道事業費用、営業費用、総係費、委託料の334万8,000円につきましては、下水道事業と今須農業集落排水事業と同様、経営戦略をこの際作成したく、補正させていただくものになります。

次の特別損失、過年度損益修正損の34万7,000円につきましては、年度をまたぎましたこの時期におきまして、町内企業におきまして宅内の漏水が見つかり、その修理をなさいました。そのため、昨年度分の水道代の一部を減免し、還付するものでございます。

次に、資本的支出の建設改良費、配水及び給水設備建設改良費の工事請負費の100万円につきましては、瑞竜地内における加圧ポンプでの配水エリアにつきまして、それを使用しなくても給水できると考えられることから、この際バイパス管を設置するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 議案の59、60のほうにも関連するんですが、経営戦略の策定についてなんですけど、投資・財政計画の策定ということで、投資試算とか財源試算を行うわけなんですけれども、集排に関しましては134万、下水に関しましては200万、上水に関しましては334万8,000円という、かなり会計ごとに額が違うんですけれども、そこら辺の原因というか、何か要因はあるんでしょうか。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

実は、経営戦略につきましては、3つの事業を今回策定させていただき予定をしておりますが、発注形態につきましては、一括で仕事を入札により発注をいたしたいと考えております。経費の節減ということでの一括での発注をしたいと。内容的には全てやることが大体同じでございまして、そのように考えております。

それで、その費用につきまして、今回比率でさせていただいております、水道会計につきましてはそのうちの半額を、残る半分につきまして3割を公共下水道会計と、残る2割を今須農業集落排水で負担をするということで、割らせていただいております。

仕事内容につきまして、水道会計につきましては、将来の見通しが結構不透明な部分がございます。特に、投資的な経費等々がありまして、この際水道ビジョンについても変更ができるまでの仕事まで必要になってくるのではないかと考えておりますので、半額ということでさせていただき、残りについては規模の大きさのところで任意で割らせていただいておりますのでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1 番 谷口輝男君。

○1 番（谷口輝男君） 会計間の別々の会計なんですけれども、一括発注でいわゆる会計ごとの単体の資料として出てくるんでしょうか。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） もちろん、それぞれの会計ごとでの資料の提出をしていただくというものになります。

加えて申し上げさせていただきますと、やはり水道会計については、費用が若干高く割っておりますが、さらに精度の高いものを出していただくという計画でおります。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

散会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。あす10日から20日までの11日間は休会といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明日10日から20日までの11日間は休会とすることに決しました。

来る6月21日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。

なお、一般質問の締め切りは14日の午後5時までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時33分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

